

令和 8 年 6 月 19 日 (金)
午前 8 時 45 分～ 9 時 10 分
庁議室

令和 8 年度 第 10 回 庁 議 次 第

議 題

○ 協 議 事 項

- ① 令和 8 年第 2 回 定 例 会 に お け る 追 加 議 案 に つ い て

(総務課)

- ② 令和 8 年度 国 分 寺 市 一 般 会 計 補 正 予 算 (第 3 号) に つ い て

(財政課)

○ 報 告 事 項

- ① 令和 8 年第 5 回 国 分 寺 市 教 育 委 員 会 定 例 会 に つ い て

(教育総務課)

○ そ の 他

庁議付議事案申請書

令和 8 年 6 月 19 日

付議番号	8 — 11 号	提出者	総務 部長 石丸 明子
1. 件名		令和8年第2回定例会における追加議案について	
2. 提案の種類 ○をつける。	規程第2条第1項各号	(1)行財政運営の基本方針に関すること。	
		(2)重要施策に関すること。	
		○ (3)条例案、予算案その他の市議会提出議案に関すること。	
		(4)各部課で作成する重要施策方針の調整に関すること。	
		(5)その他市長が命じた事項に関すること。	
3. 提案内容		別紙の議案を議会に付議するもの。	
4. 提案理由		地方自治法第149条第1号の規定により議案を提出するため、必要がある。	
5. 提案までの経過			
6. 現状と問題点			
7. 関係資料		令和8年第2回定例会付議案件（追加議案）	

意思決定に至るまでの論点整理（採択基準 A…高 B…中 C…低）		採 択 基 準
緊急性		
公共性		
重要性	市議会に諮る必要がある。	A
公平性		
総合性		
将来性		
経済性		
継続性		
関連性		
連携性		
地域性		
財源性		
個別課題への対応	個人情報保護	
	市民参加の機会確保	
	パブリックコメント	
	法務の対応	

令和8年第2回定例会付議案件(追加議案)

(補正予算) 1件

議案第83号 令和8年度国分寺市一般会計補正予算(第3号)

※令和8年度一般会計予算のうち、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した経済対策事業費等について補正するため、必要がある。

(財政課)

庁 議 付 議 事 案 申 請 書

令和 8 年 6 月 19 日

付議番号	8 — 12 号	提出者	財政法務 部長	波岡 宗一
1. 件名	令和8年度国分寺市一般会計補正予算（第3号）について			
2. 提案の種類 ○をつける。	規程第2条第1項各号	(1)行財政運営の基本方針に関すること。		
		(2)重要施策に関すること。		
		☐ (3)条例案、予算案その他の市議会提出議案に関すること。		
		(4)各部課で作成する重要施策方針の調整に関すること。		
		(5)その他市長が命じた事項に関すること。		
3. 提案内容	令和8年第2回定例会に令和8年度国分寺市一般会計補正予算（第3号）を提案する。			
4. 提案理由	令和8年度一般会計予算のうち、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した経済対策事業費等について補正するため、必要がある。			
5. 提案までの経過	担当課より要求のあった見積額を精査し、必要な予算をまとめたものである。			
6. 現状と問題点				
7. 関係資料	令和8年度一般会計補正予算（第3号）（案）			
	令和8年度基金一覧表			

※提出部数……1部

意思決定に至るまでの論点整理（採択基準 A…高 B…中 C…低）		採択基準
緊急性	令和8年度一般会計予算のうち、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した経済対策事業費等について補正する必要があるため、緊急性は高い。	A
公共性		
重要性	令和8年第2回定例会に提案する必要があるため、重要性は高い。	A
公平性		
総合性		
将来性		
経済性		
継続性		
関連性		
連携性		
地域性		
財源性		
個別課題への対応	個人情報保護	
	市民参加の機会確保	
	パブリックコメント	
	法務の対応	

議案第 号

補正前予算額	64,412,735 千円
補正額	34,654 千円
補正後予算額	64,447,389 千円

(単位：千円)

款		補正額	内 容	
14	国庫支出金	30,600	1 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 【歳出に伴うもの（民1～3、商1～2）】	30,600
18	繰入金	4,054	1 財政調整基金繰入金 【財源調整に伴うもの】	4,054
合 計		34,654		

(単位：千円)

款		補正額	内 容	
3	民 生 費	8, 214	1 指定地域密着型サービス事業者等物価高騰対応支援給付金給付事業に要する経費 【指定地域密着型サービス事業者等に対する物価高騰対応支援給付金等の増】	6, 314
			2 指定介護老人保健施設等事業者物価高騰対応支援給付金給付事業に要する経費 【指定介護老人保健施設等事業者に対する物価高騰対応支援給付金等の増】	1, 650
			3 障害福祉事業所物価高騰等対応支援給付金給付事業に要する経費 【障害者等日中一時支援事業所に対する物価高騰対応支援給付金等の増】	250
7	商 工 費	26, 440	1 建設業電気代高騰支援事業に要する経費 【建設業に対する電気代高騰支援補助金等の増】	21, 053
			2 製造業・運輸業（小規模企業者）電気・ガソリン代高騰支援事業に要する経費 【製造業及び運輸業（小規模企業者）に対する電気・ガソリン代高騰支援補助金等の増】	5, 387
合 計		34, 654		

令和8年度基金一覧表

名 称	令和7年度末現在高 〔()内は、単位:円〕	区 分	令和8年度予算額(一般会計)									
			当初予算	1号補正	2号補正	3号補正						予算額合計
財 政 調 整 基 金 (昭和51年12月27日施行)	千円 3,157,488 ()	積立金	500,000		72,862							572,862
		利 子	10,706									10,706
		取 崩		38,761		4,054						42,815
		現在高	3,668,194	3,629,433	3,702,295	3,698,241						3,698,241
公 共 施 設 整 備 基 金 (昭和56年4月1日施行)	千円 6,399,894 ()	積立金	70,103		▲ 33,560							36,543
		利 子	26,483									26,483
		取 崩	929,682	8,084								937,766
		現在高	5,566,798	5,558,714	5,525,154	5,525,154						5,525,154
緑 と 水 と 公 園 整 備 基 金 (平成7年6月26日施行)	千円 304,762 ()	積立金	16,601									16,601
		利 子	1,002									1,002
		取 崩										0
		現在高	322,365	322,365	322,365	322,365						322,365
福 祉 基 金 (平成元年3月31日施行)	千円 5,255 ()	積立金										0
		利 子	16									16
		取 崩										0
		現在高	5,271	5,271	5,271	5,271						5,271
職 員 退 職 手 当 金 基 金 (昭和39年4月1日施行)	千円 204,330 ()	積立金	74,100									74,100
		利 子	716									716
		取 崩	102,700									102,700
		現在高	176,446	176,446	176,446	176,446						176,446
国 際 交 流 平 和 基 金 (平成元年3月31日施行)	千円 58,027 ()	積立金										0
		利 子										0
		取 崩										0
		現在高	58,027	58,027	58,027	58,027						58,027
減 債 基 金 (平成17年9月29日施行)	千円 2,872 ()	積立金										0
		利 子	9									9
		取 崩										0
		現在高	2,881	2,881	2,881	2,881						2,881
(仮称)国分寺市郷土博物館 建設基金 (平成21年4月1日施行)	千円 3,849 ()	積立金										0
		利 子	12									12
		取 崩										0
		現在高	3,861	3,861	3,861	3,861						3,861
合 計	千円 10,136,477 ()	積立金	660,804	0	39,302	0						700,106
		利 子	38,944	0	0	0						38,944
		取 崩	1,032,382	46,845	0	4,054						1,083,281
		現在高	9,803,843	9,756,998	9,796,300	9,792,246						9,792,246

名 称	令和7年度末現在高 [()内は、単位:円]	区 分	令和8年度予算額(介護保険特別会計)										予算額合計
			当初予算	1号補正									
介護給付費準備基金 (平成12年4月1日施行)	千円 1,290,544 ()	積立金	4,499										4,499
		利 子											0
		取 崩	304,261	37,964									342,225
		現在高	990,782	952,818									952,818
合 計	千円 1,290,544 ()	積立金	4,499	0									4,499
		利 子	0	0									0
		取 崩	304,261	37,964									342,225
		現在高	990,782	952,818									952,818

定額運用基金	令和7年度末現在高 [()内は、単位:円]	区 分	令和8年度予算額										予算額合計
			当初予算										
信時音楽奨励基金 (昭和41年4月1日施行)	千円 900 ()	積立金											0
		取 崩											0
		現在高	900										900
合 計	千円 900 ()	積立金	0										0
		取 崩	0										0
		現在高	900										900

令和8年第5回国分寺市教育委員会定例会について（令和8年5月21日（木））

議案番号	議案	提案理由	主管課	審議結果
38	専決処分について	地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定により、令和8年度国分寺市一般会計補正予算案について緊急に教育委員会の意見として市長に述べる必要があり、専決処分したことへの承認	教育総務課	承認
39	国分寺市立中学校部活動地域連携・地域展開等推進委員会設置要綱（令和7年要綱第3号）第3条の規定により、委員を任命及び委嘱するための審議	国分寺市立中学校部活動地域連携・地域展開等推進委員会設置要綱（令和7年要綱第3号）第3条の規定により、委員を任命及び委嘱するための審議	社会教育課	可決

報告		主管課
1	「国分寺市立学校における教育の情報化推進計画」の策定について	教育総務課
2	「国分寺市学校教育ICT環境整備計画」の策定について	教育総務課
3	令和8年度 児童生徒数・学級数について	学務課
その他	- 言語障害通級指導学級の開設について - もとまち公民館空調設備の改修について	学務課 公民館課

令和8年第2回国分寺市教育委員会臨時会について（令和8年5月28日（木））

報告		主管課
1	教育長職務代理者の指名について	教育総務課

天候の悪化に伴う学校の対応について

前日の対応

前日、**正午の時点**で翌日の天候の悪化が予想され、気象庁が警報又は警戒レベル3以上と発令又は発令する可能性が極めて高い状況であった場合、教育委員会は、防災安全課、子育て支援課等と協議の上、“**翌日の対応**”について決定する。

その後、午後0時30分までに学校に連絡するとともに、LINE、HP等で発信する。

◆“翌日の対応”として想定されること

「臨時休校」「臨時休校としない（「登校を遅らせる」「通常登校」など）」「翌日朝の判断」等

※ 保護者の判断で、「登校を遅らせる」となった場合は、遅刻扱いとしない。

「欠席させる」となった場合は、欠席扱いとせず、出席停止の扱いで「非常変災（地震・台風等による自然災害）」とする。

翌日朝の判断となった場合

午前6時の時点で、気象庁が、HP又はテレビやラジオの放送等で、以下に記載する警報等を国分寺市に発令している場合 ⇒ **「臨時休校」**

※ 教育委員会から学校への連絡・LINE、HP等で発信はありません。

※ 学校から家庭への連絡は、テトルやブログ等で行う。（家庭には事前に周知しておく。）

※ 警報等の発令がない場合は、通常どおりの登校となるが、保護者の判断で、「登校を遅らせる」となった場合は、遅刻扱いとしない。「欠席させる」となった場合は、欠席扱いとせず、出席停止の扱いで「非常変災（地震・台風等による自然災害）」とする。

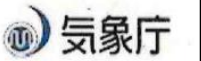
※ 学区域内に急傾斜地崩壊危険箇所がある学校は、土砂災害警戒情報が発令された場合、自校で判断し、登校を遅らせたり、臨時休校にしたりするなどの対応を行う。

警報等の種類と警告内容 (出典：気象庁HPより)

警報等の種類	警告内容
暴風特別警報	暴風特別警報は、数十年に一度の強さの台風や同程度の温帯低気圧により暴風が吹くと予想される場合に発表します。
暴風雪特別警報	暴風雪特別警報は、数十年に一度の強度の台風と同程度の温帯低気圧により雪を伴う暴風が吹くと予想される場合に発表します。「暴風による重大な災害」に加えて「雪を伴うことによる視程障害(見通しが利かなくなるなど)などによる重大な災害」のおそれが著しく大きいことについても警戒を呼びかけます。
暴風警報	暴風警報は、暴風により重大な災害が発生するおそれがあると予想したときに発表します。
暴風雪警報	暴風雪警報は、雪を伴う暴風により重大な災害が発生するおそれがあると予想したときに発表します。「暴風による重大な災害」に加えて「雪を伴うことによる視程障害(見通しが利かなくなるなど)などによる重大な災害」のおそれについても警戒を呼びかけます。「大雪+暴風」の意味ではなく、大雪により重大な災害が発生するおそれがあると予想したときには、「大雪警報」を発表します。
土砂災害警戒情報	土砂災害警戒情報は、大雨警報(土砂災害)が発表されている状況で、土砂災害発生危険度がさらに高まったときに、市町村長が避難勧告等の災害応急対応を適時適切に行えるよう、また、住民の自主避難の判断の参考となるよう、対象となる市町村を特定して警戒を呼びかける情報です。

※表に掲載した警報及び警戒情報以外の警報や注意報でも、教育委員会が児童・生徒の登校に危険を及ぼすと判断した場合には、学校に対応を連絡する。

参考資料：新しい防災気象情報(令和8年5月29日から運用開始)



- 防災気象情報（河川氾濫、大雨、土砂災害、高潮）を5段階の警戒レベルにあわせて発表。
- 対象災害ごとの情報として整理するとともに、**レベル4相当の情報として危険警報を新設。**
- **情報名称そのものにレベルの数字を付けて発表。**（例：レベル4大雨危険警報等）

新しい防災気象情報の情報体系とその名称

	河川氾濫 1級河川などの大河川の氾濫	大雨 低地の浸水や大河川以外の氾濫	土砂災害 急傾斜地のかけ崩れや土石流	高潮 海水面の上昇や波の打上げによる浸水	(警戒レベルごとの) 住民が とるべき行動
警戒レベル 5相当	レベル5 氾濫特別警報	レベル5 大雨特別警報	レベル5 土砂災害特別警報	レベル5 高潮特別警報	命の危険 直ちに安全確保！
----- <警戒レベル4までに危険な場所から かならず避難！> -----					
警戒レベル 4相当	レベル4 氾濫危険警報	レベル4 大雨危険警報	レベル4 土砂災害危険警報	レベル4 高潮危険警報	危険な場所から全員避難
警戒レベル 3相当	レベル3 氾濫警報	レベル3 大雨警報	レベル3 土砂災害警報	レベル3 高潮警報	避難に時間を要する人は早めに避難、避難の準備など
警戒レベル 2	レベル2 氾濫注意報	レベル2 大雨注意報	レベル2 土砂災害注意報	レベル2 高潮注意報	避難行動を確認（避難場所や避難ルート、避難のタイミングなど）
警戒レベル 1	早期注意情報				災害への心構えを高める

新しい防災気象情報のページ
<https://www.jma.go.jp/jma/ishou/knownow/bosai/keiho-update2026/index.html>



5

変更なし

追加
レベル3以上の警報
で臨時休校の判断

変更あり
レベル3以上の警報で
臨時休校の判断